

(照 会 先)  
独立行政法人国立病院機構  
宮城病院  
事務部長 山本  
管理課長 小林  
電話 0223-37-1131

令和 8 年 3 月 2 3 日  
独立行政法人国立病院機構  
宮 城 病 院

### 職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構宮城病院において、以下の非違行為があり、当該非違行為者に対し、独立行政法人国立病院機構非常勤職員就業規則に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	<p>行為者は、複数の入院患者に対して「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成二十三年法律第七十九号）」における、虐待と認定される行為（※）を行っていたもの。</p> <p>※ 当該行為は自治体による調査の結果、心理的虐待及び身体的虐待と認定されたもの。</p>
処分年月日	令和 8 年 3 月 2 3 日
処分量定等	<p>(行 為 者) 独立行政法人国立病院機構 宮城病院 非常勤職員（60代 女性）</p> <p>(処分量定) 停職1月間</p>